

令和二年 第一回定例会

市長説明要旨

南アルプス市

本日ここに、令和二年第一回定例会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

新たな時代「令和」を迎え、初めてとなる年明けは、南アルプスの山々に降り積もった雪が陽光に映え、柔らかな光輝く日が続く穏やかな幕開けとなりました。

甲府地方气象台の発表によりますと、一月の平均気温は甲府で五・六度、河口湖で二・〇度となり、いずれも統計開始以来最も高い平均気温となっております。

今月、十日、十一日には、「十日市祭典」が十日市場区、南アルプス市農業協同組合、南アルプス市商工会の皆さまの協力のもと、盛大に開催されました。当日はステージ上での太鼓の音色や歌声が山々に響きわたる中、二日間で、十万人を越す多くの皆さまにご来場いただきました。

甲府盆地に春を呼ぶ南アルプス市の伝統行事の賑わいを終え、華やかな春の到来が待たれるところであります。

この度、喜ばしい便りが届きましたので、ご報告させていただきます。

最初に、本県の観光推進の一環として制定されました「おもてなしのやまなし知事表彰」がこのほど発表され、本市からは、「芦安今昔マップ」の作成を手掛けるなど、住民主体による地域おこしにより、魅力の発掘に積極的に取り組まれております「芦安の将来を考える会」通称「かたくりの会」と、マウンテンバイクの普及活動、南アルプスの自然環境保全や登山整備、自然環境を活かした子供たちへの教育など、様々な活動を展開されております「南アルプスマウンテンバイク愛好会」の二団体が受賞の榮譽に輝きました。

この賞は、優れた活動を実践している方々を表彰し、山梨県ならではの「おもてなし」を県内全域に展開することを目的としております。本市では、昨年度の「特定非営利活動法人 芦安ファンクラブ」に続いての受賞となり、地域おこしや自然環境の保全などの取り組みが、訪れる皆さまへのおもてなしに繋がり、多大なる評価を得たものと心より敬意を表するものであります。

次に、インスタントラーメン、カップラーメンの生みの親である、安藤百福氏ゆかりの公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団の主催する「第十八回トム・ソーヤースクール企画コンテスト」が開催され、学校部門において、芦安中学校が第二位となる優秀賞に輝きました。

この賞は、「自然体験は子供たちの体力、創造力、チャレンジ精神を育む」との考えに基づき、全国の学校や団体から自然体験活動の実施を支援すると共に、優秀な活動団体を表彰するものであります。

芦安中学校におかれましては、全校生徒による鳳凰三山の縦走を通して、豊かな感性と五感で感じた感動を表現する力を育む、仲間との貴重な登山体験が、審査委員の皆さまに高く評価されたものとお聞きしております。ご協力いただきました多くの関係者の皆さまに感謝すると共に、この度の受賞を心よりお祝い申し上げます。

次に、公益社団法人「程ヶ谷基金」が実施しております「男女共同参画・少子化関連顕彰事業」において、「南アル

プスLOCO」が、活動賞を受賞いたしました。

この賞は、男女共同参画社会の推進及び少子化対策における活動を、より一層推進していくことを目的としており、南アルプスLOCOにおかれましては、人・物・店など、地域に密着した情報発信や様々なPR活動など、住民目線による発想力豊かな積極的な活動が評価されたものとお聞きしております。

今後も市民の皆さまが笑顔に溢れる、南アルプス市に元気を届けるアイデアに富んだ取り組みをご期待いたします。

この度の受賞、誠におめでとうございます。

令和元年として、新たな時代へ向かい、歩みを進めた昨年ではありましたが、十一月十七日に、南アルプス市初代市長であり、名誉市民でありました石川豊様をご逝去されました。

櫛形町長、南アルプス市長を歴任される中で、常に市民と共に歩み、市民から愛され、その優れた見識と実行力をもつて「郷土 南アルプス市」のためにご尽力され、正に今に続く本市興隆の基礎を築かれたご功績に改めて感謝と敬意を

表します。

続きまして、本定例会における議案の説明に先立ち、これからの市政運営の取り組みにつきまして、所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和二年度は、本市が将来に向けて「持続可能な活力あるまち」となる基盤を築く重要な年と位置付けております。

はじめに、総合計画後期基本計画についてであります。第二次総合計画は、計画期間の中間年を迎えますので、後期基本計画を策定すべく、昨年七月より審議会を設置し、ご審議をいただいております。

審議会やパブリックコメントでのご意見やご提言などを踏まえ、今定例会に議案として上程しております。

第二次総合計画を策定した平成二十七年度以降、それまで増加していた本市の人口は、減少傾向に転じ、少子高齢化が進行しております。

一方では、中部横断自動車道の静岡方面への開通や、リニ

ア中央新幹線の整備が間近となり、本市にとっては、これまでにない好機を迎えております。

目まぐるしく変動する社会情勢や、多種多様化する市民ニーズに対応し、より確実な市政を運営するため、後期基本計画では、具体的な方策である施策体系について見直し、これからの市政運営に必要な三十三施策を盛り込み、基本構想で掲げている本市の将来像「人と自然が響き合う新文化都市南アルプス」を実現するため、向こう五年間は、後期基本計画に基づき、各種事業に取り組んでまいります。

続きまして、新年度に重点的に取り組む事業について、ご説明いたします。

先ず一点目といたしましては、『シテイプロモーション』についてであります。

県外における本市の認知度は、まだまだ向上させるべきものと強く認識しております。このため、本市の魅力を改めて見直し、市民の皆さまと共に再発見する中で、より南アルプス市を知っていただくため、県内外に向け、積極的に発信し

てまいります。

中部横断自動車道開通の効果を活かし、首都圏を中心に実施してきました観光PRを、東海及び中京圏においても拡大実施してまいります。

さらには、本市の長所を分析し、観光PRも含め、効率よくシテイプロモーションを実施するため、戦略策定に取り組んでまいります。

次に二点目といたしましては、『観光振興』についてであります。

本市は、南アルプス山域を中心とした山岳観光や、さくらんぼ狩りなどの果樹観光により、毎年多くの方々に訪れていただいております。

しかしながら、誘客ができる時期は限定的であり、また、通過型観光であることから、通年、着地型ツーリズムへの転換が大きな課題であると認識しております。

このため、観光施設の整備や管理を所管する観光施設課を新たに設置し、観光事業のソフト面並びにハード面の充実を

図つてまいります。

加えて、本市の観光振興の中心となる組織とするため、南アルプス市観光協会を法人化し、将来的には、南アルプス市版DMOが構築できるよう調査研究を進めてまいります。

また、山梨県が設置した「南アルプス観光検討委員会」では、南アルプス観光のグレードアップや、観光産業の収益力向上などについて検討がなされており、来月には、南アルプス観光の目指すべき姿と、取り組むべき基本方針が盛り込まれた「南アルプス観光振興ビジョン」が策定される見込みであります。

南アルプス観光の基軸として期待の大きい早川芦安連絡道路の早期実現をはじめ、今後の南アルプス観光への振興にあたっては、山梨県をはじめ、関係市町や関係団体と目指す姿を共有し、計画に掲げた施策の実現に向けた取り組みをより具現化すべく、それぞれの役割を堅実に果たしながら相互に連携し取り組んでまいります。

三点目といたしましては、『企業誘致』に向けた取り組み

についてであります。

南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業につきましては、十二月議会において、企業立地に関する支援策を取りまとめた条例を可決していただき、現在、優良企業の誘致に向けて、公募準備を鋭意進めております。

さらに、将来に向けて、南アルプスインターチェンジ周辺整備に必要な資金を準備するための基金条例案を、今定例会に議案として上程しております。

南アルプスインターチェンジ周辺は、中部横断自動車道や新山梨環状道路などが交差するため、県内でも屈指の道路交通網を有する利便性の高い地域であることから、集客・交流・定住・観光・物流など、地域経済の牽引に繋がる大きな可能性を秘めたエリアであります。

本事業では、こうした好条件をしつかりと活かし、集客と交流の機能を持つ新たな産業拠点の一日も早い実現に向け取り組んでまいります。

また、南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備室の体制強化を図り、インターチェンジ周辺の整備や、さらなる土

地利用のための調査研究に取り組んでまいります。

次に四点目としましては、『行財政改革』のさらなる推進についてであります。

市長就任以来、行財政改革を公約に掲げております。

特に、健全な財政の堅持には、力を注いでまいりました。しかしながら、今後は少子高齢化の進行などに起因する生産年齢人口の減少に伴う市税の減収により、本市の財政は、厳しい状況になることが想定されます。

このため、新たな財源の確保に取り組む必要があります。そのひとつが「ふるさと納税」であります。

ふるさと納税制度による寄附金額は、昨年度決算額七億四千五百万円を大幅に上回り、二月十日時点において十一億八千万円に達しております。

寄附金に対する返礼品は、シャインマスカットを中心とする農産物などの地場産品に限られていることから、地域産業の活性化に大きく寄与し、地域経済の好循環を生み出す重要な事業となっております。

令和二年度以降も、J A南アルプス市や市内返礼品提供事業者との、より良い協力関係を継続すると共に、これまで以上に需要や動向を注視し、県内外に向けた情報発信により、寄附金額のさらなるアップを目指してまいります。

また、行財政改革の大きな柱のひとつであります公共施設再配置では、「新たに造る」から「賢く使う」ことへの転換が重要であるとの認識のもと、三年間の集中取組期間の結果や、公共施設の状況や社会情勢の変化を踏まえ、「南アルプス市公共施設再配置アクションプラン」を改訂いたしました。改訂版は、令和二年度から令和七年度までの六年間を計画期間とし、公共施設の機能集約と複合化、適正規模化などの基本方針により、各施設の今後の方針を定めております。

次に五項目としましては、私の公約の一つである、『子育て支援』のさらなる推進についてであります。

これまで、保育料の半額・無償化や、子ども医療費助成制度の十八歳までの対象拡大、加えて、放課後児童クラブの整

備充実や、懸案でありました病児保育施設「病児保育室うらら」の開設など、子育て世帯の負担軽減を図り、安心して子育てと仕事を両立できる環境を整えてまいりました。

こうした事業につきましては、今後も継続すると共に、さらなる子育て支援の充実を図るため、新年度より、国の保育料無償化制度の対象から外れる三歳未満児のうち、第二子以降につきましましては、市の独自制度として、保育料の完全無償化を実施いたします。

また、学校教育におきましては、校舎などの老朽化対策や、喫緊の課題であります中学校特別教室への空調設備の設置など、国の補助制度を活用し、安全・安心で快適な学習環境の充実に努めてまいります。

特に、新年度より本格実施される新学習指導要領に対応すべく、児童生徒一人ひとりの理解度や特性を把握し、それぞれに応じた効果的な学びを支援し、学習内容を共有して深い学びを実現するため、端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「ICT教育」の環境整備に鋭意取り組んでまいります。

加えて、通常学級に在籍していても学習・生活面で特別な支援が必要な生徒に対しまして、学習方法やコミュニケーションの方法などを個別に指導・支援するため、楡形中学校に「情緒障害通級指導教室」を設置いたします。

次に、六点目としまして、『健康・長寿』のまちづくりについてであります。

健康であることは、社会貢献との考えに基づき、地域・団体・企業の皆さまと共に、市民のさらなる健康意識の向上を目指し、「幸せ実感！南アルプス市健康リーグ」をこれまで以上に強く推進してまいります。

本年度実施しました「健康わくわくウォーク」では、五百八十四人の市民の皆さまにご参加いただき、たいへんな盛況でありました。新年度におきましても、誰でも簡単に取り組めるウォーキングを健康づくりのきっかけとして、多くの方々に参加していただきたいと考えております。

併せて、健康に関する正しい知識を広く周知し、健康寿命の延伸を図ってまいります。

最後に、『防災備蓄倉庫整備事業』について申し上げます。

日頃より、市民の皆さまの安全安心を確保するため、防災対策の強化に取り組んでいるところであります。

新年度より、第二次防災備蓄計画に基づいた五年間の計画で、指定避難所であります市内二十箇所の小中学校と楡形西小学校に、備蓄物品等を整えてまいります。

この事業は、災害時における避難者に対し、食料、飲料水、毛布等生活必需品を迅速に供給できるよう指定避難所等に備蓄するもので、大規模災害発生時の初動対策に、万全を期するものであります。

合併して十七年、今、南アルプス市は、大きな転換期を迎えております。

千載一遇の好機を最大限に活かすため、「観光振興」や「企業誘致」を中心に、「市民目線でさらなる前進」を念頭に置きながら、市政運営に全力を注いでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

条例案十三件、予算案二十三件、総合計画策定案一件、財産の譲渡に関する案一件、指定管理の指定案二件、市道路線に関する案二件、同意案一件、諮問案一件、合わせて四十四件であります。

はじめに、議案第一号、「南アルプスIC周辺開発整備基金条例の制定について」であります。

この案につきましては、南アルプスインターチェンジ周辺を、まちづくりの重要な場所と位置づけ、企業立地等を促進し、新たな都市機能を構築するための整備に要する資金に充てるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第二号、「南アルプス市高齢者いきいきプラン策定委員会条例の制定について」であります。

この案につきましては、これまで別々の計画であった高齢

者保健福祉計画及び介護保険事業計画を「南アルプス市高齢者いきいきプラン」として一体的に策定するにあたり、策定委員会設置条例を制定するものであります。

次に、議案第三号、「南アルプス市行政組織条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、令和二年度以降の市政運営において重要施策と位置付ける「観光振興」及び「企業誘致」を、これまで以上に強力に推進するにあたり、業務を明確にする必要があるため、組織を見直したいので、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第四号、「南アルプス市固定資産評価審査委員会条例及び南アルプス市手数料条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、デジタル手続法の一部改正により、電子情報処理組織を使用しての弁明書の提出について法律で規定されたこと、及び番号利用法に規定する通知カードが

廃止されたことに伴い、関係する条例の規定を改正するものであります。

次に、議案第五号、「南アルプス市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の服務の宣誓について規定する必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第六号、「南アルプス市印鑑条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第七号、「南アルプス市災害弔慰金の支給等に

関する条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第八号、「南アルプス市森林振興協議会条例等の一部改正について」であります。

この案につきましては、組織の見直しに伴い、附属機関に係る条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第九号、「南アルプス市総合交流ターミナル条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、南アルプス市総合交流ターミナル施設のうち、交流ターミナル棟内における営業種別を明確化するため、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第十号、「南アルプス市山梨県北岳山荘の管理に関する条例及び南アルプス市山荘条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、山荘収入は、自然的要件などにより減少傾向にあり、物資の空輸費及び固定費等も値上がりしていることを踏まえ、山荘経営の安定化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第十一号、「南アルプス市都市公園条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、楡形総合公園野球場の供用期間を延長すること、及び白根中央公園管理棟の利用者が見込めないシャワー室を閉鎖するため、本条例を改正するものであります。

次に、議案第十二号、「南アルプス市営住宅条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、民法の一部改正に伴い、所要の規

定を整備すると共に、芦安地区市営大曾利西住宅三区画のうち二区画、及び甲西地区古市場団地の供用を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第十三号、「南アルプス市慈恵寮福祉基金条例及び南アルプス市立養護老人ホーム条例の廃止について」であります。

この案につきましては、南アルプス市立養護老人ホーム慈恵寮を閉鎖するため、本条例を廃止するものであります。

次に、補正予算案につきまして、ご説明申し上げます。提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか四特別会計、合わせて五会計であります。

はじめに、議案第十四号、「令和元年度南アルプス市一般会計補正予算（第六号）」について、ご説明申し上げます。

補正額を十七億五千八百二十七万六千円の増額とし、歳入歳出予算の総額を、三百十六億七千三百三十七万六千円といたすものであります。

歳出の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

先ず、「ふるさと納税事業」としまして、昨年十二月末までの間に、約十一億六千万円のご寄附をいただいたことから、返礼品やふるさと納税ポータルサイトへの手数料等に要する経費が不足したため、六千二百十万五千円を計上いたしております。

次に、「若者世帯定住支援奨励金事業」として、十二月補正において補助金の増額予算を議決いただきましたが、その後も市内へ定住する若者世帯から、予想を大きく上回る申請があつたため、八百八十万円を計上いたしております。

次に、民間保育所等への運営費補助であります「施設型給付事業」として、公定価格の改正や入所児童数の増加等に伴う経費として、九千二百四万四千円を計上しております。

次に、「釜無川右岸県営水利整備事業」の他、二つの県営

土地改良事業につきましては、国の補正予算における事業採択及び次年度事業分の前倒し実施に伴い、合わせて三千九百八十五万円を計上いたしております。

次に、将来の公債費の負担軽減を図るため、市債の繰上償還金として、三億七千九百六十六万四千円を計上いたしております。

さらに、今後の施設整備等の事業費負担を軽減するため、南アルプスIC周辺開発整備基金、公共施設整備等事業基金への積立金として、合わせて十七億九百三十九万六千円を計上いたしております。

このほか、事業費等の確定や精算に伴う予算の調整、及び特別会計への繰出金などについて計上いたしております。

これらの事業の財源といたしましては、市税、国、県支出金、寄附金、繰越金、市債等を見込んでおります。

次に、特別会計補正予算案について、ご説明申し上げます。

提出いたしました補正予算案は、議案第十五号「令和元年度南アルプス市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）」から議案第十八号「令和元年度南アルプス市山梨県北岳山荘管理事業特別会計補正予算（第一号）」までの、四つの特別会計に関するものであります。

特別会計につきましては、事業費や運営経費等の精算、確定及び基金積立等による補正予算となっております。

以上で、令和元年度補正予算案についての説明を終わります。

続きまして、令和二年度当初予算案について、ご説明申し上げます。

新年度予算案は、来年度からスタートする総合計画の後期基本計画の着実な実現を推進するため、各部局内での積極的な議論を経る中で、限られた財源を真に必要な事業に配分することができたものと考えております。また、公約に掲げた

施策を積極的に展開するため、必要な事業経費を計上した予算案となっております。

提出いたしました新年度予算案は、一般会計のほか、十四の特別会計、三つの企業会計の、合わせて十八会計に関するものであります。

はじめに、議案第十九号、「令和二年度南アルプス市一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額を、二百九十九億三千六百六十六万五千円といたしております。

歳出の主なものにつきまして、政策体系別にご説明申し上げます。

まず、「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」についてであります。

現在、CATVにて放送しております「南アルプスネットワークニュース」について、今後はインターネットによる動画配信を新たに実施し、市内の出来事や市からのお知らせを

幅広く提供することで、市政への関心をさらに高め、市民参加を推進してまいりたいと考えております。

また、防災体制の整備では、市内七箇所の基幹備蓄倉庫に加え、指定避難場所等となっております二十一の小中学校に、新たに五箇年計画により防災備蓄倉庫を設置し、防災備蓄品を備えるための経費として、七百五十七万一千円を計上いたしております。併せて、地域防災力の向上を図るため、引き続き自主防災組織が整備する資機材等についての支援経費を計上しております。

加えて、音声による通報が困難な聴覚障害者等からの緊急通報に対し、円滑・迅速に対応するため、スマートフォンなどを利用した音声によらない緊急通報システムを整備してまいります。

その他、市政十五周年を記念して制定された市の花「アヤマ」の群生地復活を目指し、ユネスコエコパークの緩衝地域である櫛形山の保全対策として、防鹿柵ネットの張替えを実施し、自然環境の保護に鋭意努めてまいります。

次に、「ともに生き支えあうまちの形成」についてであります。

子育て世帯の負担を軽減させる新たな支援策として、三歳未満児の第二子以降を対象に、保育料の無償化に取り組んでまいります。また、継続して十八歳までの子どもに対する医療費の一部助成を実施すると共に、昨年、市内でスタートいたしました病児保育施設や病後児保育施設の運営に関する予算を計上し、子育て世帯が安心して子育てできるための支援を推進してまいります。加えて、市内八保育所に防犯カメラを設置するための経費として一千六百二十万七千円を計上し、全ての子どもたちが安心して過ごせるよう、防犯対策を強化してまいります。

次に、昨年、多くの方々にご参加いただきました「健康わくわくウォーク」につきましては、さらに対象人数を拡大し実施してまいります。気軽に楽しみながら運動していただくことで市民の皆さまの健康づくりを後押しし、「健康長寿」のまちづくりを推進してまいります。

また、市民からのご寄附により設置いたしました「子ども

若者ささえ愛基金」を活用し、子どもや若者の未来を応援するため活動している地域住民や団体に対して支援してまいります。

次に、「うるおいと活力のある快適なまちの形成」についてであります。

「南アルプスＩＣ新産業拠点整備事業」につきましては、企業誘致や許認可手続き、基盤整備に必要な経費として、九千五百三十万三千円を計上しております。地域経済の活性化を目指し、集客と交流の機能を持つ「新たな産業拠点」の創出に、全力で取り組んでまいります。

さて、来年度は中部横断自動車道山梨、静岡県間の全面開通、七年後にはリニア中央新幹線の開業が予定されるなど、交通アクセスが飛躍的に向上し、市外から多くの方々を呼び込むことができる可能性が格段に向上いたします。

そこで、本市の魅力を多くの方々にお届けし、定住や交流人口の拡大に向けた、新たな取り組みを図ってまいります。

先ず、「シテイプロモーション事業」として、市の多彩な魅力を市内外や県外など幅広い方々に発信し、知名度や地域イメージの向上を図るなかで、本市を「行きたいまち、住みたいまち」に選んでいただくことを目的とする魅力発信等の経費として、一千八百二十九万四千円を計上いたしております。

さらに、観光面からのアプローチとして、「観光プロモーション事業」を展開してまいります。交通網の整備による新たな「人」や「物」の流れに対し、首都圏だけでなく東海及び中京圏に対し、先ずは南アルプス市を知ってもらうため、市の観光情報や魅力を積極的にお伝えするための経費として、二千九百五十万円を計上いたしております。

本市に多くの人々が集い、活気あふれるまちを目指し、今後も積極的な施策を展開してまいります。

次に、エコパ伊奈ヶ湖において、「五感で体験できる楽しみ」の学びエリア」を創出するため、森林アクティビティ施設を中心に、必要な環境を整備してまいります。新年度には、森林アクティビティ施設を整備するための設計費を計上い

たしております。自然を満喫できるエリアとして、エコパ伊奈ヶ湖の魅力を最大限に発揮できるように努めてまいります。

次に、「心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成」についてであります。

安心・安全な学校教育環境の整備では、昨年度からの継続事業となります「落合小学校校舎大規模改造事業」に四億一千二百六十六万七千円を計上しております。また、白根百田小学校の屋内運動場の床改修工事、大明小学校の校舎屋上防水工事に、合わせて六千八百六十九万八千円を計上しております。

次に、八田、芦安地区において実施しております小中一貫教育のさらなる推進を図るため、来年度は、楡形中学校区及び白根巨摩中学校区において調査研究を実施いたします。

また、リニア中央新幹線建設工事の影響による、甲西市民グラウンドの移転に伴い、土地購入費や補償費、グラウンド整備に向けた実施設計の経費として、四億五千五百二十万九千円を計上いたしております。

最後に、「未来をひらく経営型行政運営の形成」についてであります。

「ふるさと納税事業」では、返礼品や納税ポータルサイトへの手数料等の経費に加え、「ふるさと納税」を通じ、市の特産品や魅力をさらに発信するための経費など、七億四千八百三十四万九千円を計上いたしております。

以上が、一般会計の歳入歳出予算概要であります。歳入につきましては、市税、地方交付税のほか、国、県支出金、市債等を見込んでおります。

次に、議案第二十号、「令和二年度南アルプス市国民健康保険特別会計予算」から議案第三十三号、「令和二年度南アルプス市土地取得造成事業特別会計予算」までの、十四の特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額を百五十一億九千三百六十万七千円とし、前年度比一・五パーセントの増となっております。

次に、議案第三十四号、「令和二年度南アルプス市水道事業会計予算」から議案第三十六号、「令和二年度南アルプス市自動車運送事業会計予算」までの、三つの企業会計につきましては、資本的支出の総額を三十八億二千九十一万八千円とし、支出予算の総額を六十五億三千九百四十七万二千元といたしております。

以上で、令和二年度、当初予算案についての説明を終わります。

次に、議案第三十七号、「第二次南アルプス市総合計画後期基本計画について」であります。

この案につきましては、第二次南アルプス市総合計画の十年間の計画期間が中間年を迎えたことに伴い、基本構想を實現するための施策の方向及び体系を見直し、後期基本計画を定めるものであり、南アルプス市総合計画策定条例第六条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第三十八号、「財産の譲渡について」であります。

この案につきましては、既に、行政改革推進本部会議において、民間への有償売却が決定されている「みどりの郷くつさわ」の一部の不動産について、不動産鑑定額以下で譲渡するため、地方自治法第九十六条第一項第六号の規定により議会上程するものであります。

次に、議案第三十九号、議案第四十号「指定管理者の指定について」であります。

地方自治法第二百四十四条の二第六項及び南アルプス市の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第六条第一項の規定により、あらかじめ議会の議決を経る必要があるため、提案するものであります。

次に、議案第四十一号、「市道路線の認定について」であります。

この案につきましては、開発行為により寄附された三路線を市道認定するものであります。

次に、議案第四十二号、「市道路線の変更について」であります。

この案につきましては、路線の見直しによる一路線の市道を変更するものであります。

次に、同意案第一号、「監査委員の選任について」であります。

この案につきましては、小池康郎監査委員の任期が、本年三月三十一日をもって満了することに伴い、新たに和泉在住の野田正貴氏を選任したいので、地方自治法第百九十六条第一項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第一号、「人権擁護委員候補者の推薦について」であります。

この案につきましては、河西多美子人権擁護委員の任期が、

本年六月三十日を以って満了することに伴い、新たに飯野新田在住の浅利澄子氏を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第六条第三項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、提出案件について、ご説明申し上げます。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

令和二年二月二十八日

南アルプス市長 金丸一元